

平成23年2月10日開会

平成23年2月10日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号(2月10日)

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第1号	4
議案第2号	4
議案第3号	4
閉 会	7
署 名	8

田布施町告示第7号

平成23年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成23年2月7日

田布施町長 長信 正治

1 期 日 平成23年2月10日

2 場 所 田布施町議会議事堂

開会日に応招した議員

藤山 巖議員

向井 恒夫議員

河内 賀寿議員

木本 睦博議員

西本 敦夫議員

岡崎南海子議員

高川 喜彦議員

林山 健二議員

清神 清議員

国永美恵子議員

石田 修一議員

谷村 善彦議員

畠中 孝議員

応招しなかった議員

平成23年 第1回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成23年2月10日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成23年2月10日 午後4時23分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号
平成22年度田布施町一般会計補正予算(第4号)議定について
- 日程第5 議案第2号
田布施町地域活性化基金条例
- 日程第6 議案第3号
工事請負契約の締結について(麻郷小学校校舎棟改築工事(建築))

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号
平成22年度田布施町一般会計補正予算(第4号)議定について
- 日程第5 議案第2号
田布施町地域活性化基金条例
- 日程第6 議案第3号
工事請負契約の締結について(麻郷小学校校舎棟改築工事(建築))

出席議員(13名)

1番	藤山 巖議員	2番	林山 健二議員
3番	向井 恒夫議員	4番	清神 清議員
5番	河内 賀寿議員	6番	国永美恵子議員

7番	木本 睦博議員	8番	石田 修一議員
9番	西本 敦夫議員	10番	谷村 善彦議員
11番	岡崎南海子議員	12番	畠中 孝議員
13番	高川 喜彦議員		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	岡本 正君	書記	棟安 泰弘君
		書記	川崎久美子君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	富田 辰也君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	猪股 勝美君	税務課長	西本 浩二君
町民福祉課長	田縁 和明君	建設課長	川添 俊樹君
経済課長	落合 祥二君	健康保険課長	重森 陽君
学校教育課長	田中 章君	社会教育課長	岡本 憲一君
会計室長	西本 重貴君	収納対策室長	藤井 正彦君

午後4時23分開議

(ベル)

議長（高川 喜彦議員） ただいまから、平成23年第1回田布施町議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

議長（高川 喜彦議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、木本睦博議員、石田修一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

議長（高川 喜彦議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高川 喜彦議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

議長（高川 喜彦議員） 日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により本臨時会における議案等の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配布の文書のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

午後4時25分休憩

午後4時25分再開

議長（高川 喜彦議員） 休憩を取り消し会議を再開します。ここでお諮りします。本日の会期は1日間の日程になっておりますが、時間の延長をですね、午後6時までとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高川 喜彦議員） 異議なしと認め、本日の会議は午後6時までの延長といたします。

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

議長（高川 喜彦議員） 日程第4、議案第1号、平成22年度田布施町一般会計補正予算（第4号）議定についてから日程第6号、議案第3号、工事請負契約の締結についてまで3件を一括議題とします。議案の朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。長信町長。

町長（長信 正治君） それでは提案理由を申し上げます。本日は、臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご参集いただきまして、ありがとうございました。本臨時会では、地域活性化交付金に係る補正予算及び基金条例の設置、工事請負契約の3件につきまして、ご審議をお願い申し上げます。

さて、景気の低迷が深刻化する中で、国は、昨年10月の閣議で円高やデフレへの対応のための緊急総合対策を決定し、喫緊の課題であるデフレからの脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとするため、補正予算を通じて、雇用や人材育成、新成長戦略の推進・加速、子育て支援や福祉等の強化、そして、公共事業などの地域活性化を柱とした追加経済対策を強力に推進しております。今回、成立した国の補正予算では、地方公共団体への支援策として、地域の目線に立った「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」という2つの地域活性化交付金が創設され、総額は3,500億円となっております。これを受けまして、本町におきましても、当該補正予算に係る関連事業の円滑な実施を図り、地域活性化への取り組みを、推進してまいりたい

いと考えております。

それでは、提出議案の概要について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、田布施町一般会計補正予算第4号であります。今回の補正は、この2つの交付金を活用した事業をはじめ、国の補正予算に伴う事業費等として、一般会計の予算を歳入歳出それぞれ、1億7,331万6,000円を追加し、予算総額を60億3,224万2,000円とするものであります。まず、歳入についてですが、国庫補助金につきましては、「きめ細かな交付金」3,875万7,000円と、「住民生活に光をそそぐ交付金」877万8,000円を、事業に合わせて、各費目に計上しております。県補助金では、「食料自給率向上・産地再生緊急対策事業」として、9,942万円を計上しております。その他、普通交付税の増額につきましても、国の補正予算で追加配分されたものであります。

次に、歳出ですが、「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」による事業費を各費目に計上しております。また、農林水産業費において、「食料自給率向上・産地再生緊急対策事業」として、大豆麦兼用乾燥調製施設整備に対する、南すおう農業協同組合への補助、1億917万2,000円を計上しております。なお、総務費において、地域活性化基金の積立金120万円を計上しておりますが、これは、「住民生活に光をそそぐ交付金」を財源としたものであり、平成23年度と平成24年度において、中学校の不登校生徒に対する支援員設置経費として、活用することとしております。

次に、議案第2号は、地域活性化交付金等を利用した事業の財源に充てるため、新たに田布施町地域活性化基金を設置するものであります。この基金は、先に補正予算案で説明いたしました交付金を活用して、中学校の不登校生徒に対する支援員の経費を積み立てようとするものであります。

次に、議案第3号は、麻郷小学校校舎棟改築工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。本工事は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,155.62平方メートルの校舎棟の建築工事であります。入札の方法は、公募型指名競争入札とし、施工方式を共同企業体として、12月10日から12月24日まで入札参加資格条件を付して公募いたしました。

その結果、四つの共同企業体から応募があり、12月27日に指名業者選定委員会を開催し、審査した結果、いずれも入札参加資格条件を満たしていると認め、1月25日に入札を行いました。

入札の結果、三つの共同企業体が、低入札価格調査の対象となり、調査の結果、「時盛建設・高月工務店特定建設共同企業体」が契約の内容に適合した履行がなされるものと認められ、落札者と決定いたしました。請負金額は、4億8,510万円で、工期は、継続事業となることから、平成23年10月31日までとしています。以上、本日ご提案申し上げました、議案3件の概要をご説明いたしました。詳細につきましては、質問に応じて、私及び関係者から説明をいたします。

慎重なるご審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

議長（高川 喜彦議員） これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

議案第1号 質疑はありませんか。国永美恵子議員。

議員（6番 国永美恵子君） 8ページの公有財産購入費。これは長合徳吉線のこの購入のですね、土地購入、その土地の現況の地目、それと買い求める面積をお尋ねいたします。

議長（高川 喜彦議員） 川添建設課長。

建設課長（川添 俊樹君） 地目は畑、面積は120平米でございます。

議長（高川 喜彦議員） 他に質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高川 喜彦議員） 質疑なしと認めます。議案第2号、質疑は、ありませんか。

向井恒夫議員。

議員（3番向井 恒夫議員） 基金条例についてお尋ねを、2件ほどお願いします。

この基金条例は今までなかったわけですが、今回新たに条例に定めて、そこにお金を留保したということが、望ましかろうという御判断ではなからうかと思うのですが、その額は524万7,000円ですか。それとも、予算執行の段階で国からは両方から交付税とその他きらめく資金ということで受け入れておりますが、その中で基金を使うというすぐ創設せんにゃならんというのは527万該当するんじゃないかと思いますが、そういうことでよろしいですか。

議長（高川 喜彦議員） 猪股企画財政課長。

企画財政課長（猪股 勝美君） 予算書の7ページ、企画総務費の中で積立金として地域活性化基金積立金120万円でございます。

議員（3番 向井 恒夫議員） わかりました。

議長（高川 喜彦議員） ほかに。国永議員。

議員（6番 国永美恵子議員） 第2条の一般会計歳入歳出とこういうふうに限定をされるのはなぜでしょうか。国保なんかだったら特別会計というのはわかるんですが。

議長（高川 喜彦議員） 猪股企画財政課長。

企画財政課長（猪股 勝美君） この目的としては国保とかというのは特定のなものですし、下水というのもこういう地域活性化というのに充てるというのは、一般会計の予算に対して特定の目的を持ったものに基金を充当するという考えでそういうふうしております。

議長（高川 喜彦議員） 国永議員。

議員（6番 国永美恵子議員） 公共施設整備基金あるいは地域福祉基金、こういうものは2条でただ予算としてあるんですけど、この違いはなんですか。

議長（高川 喜彦議員） 猪股課長。

企画財政課長（猪股 勝美君） この交付金については目的を定めてはっきりした運用をという国からの要請もありますので、一般会計歳入歳出予算ということで記載をいたしております。

議長（高川 喜彦議員） 国永議員。

議員（6番 国永美恵子議員） そうすると、公共施設あるいは地域、これも一般会計ではないかと思うんですが、それでも特別国が言うてきたから、ここに一般会計というふうにつけなきゃいけないんですか。もしかすると、今申し上げた2つの基金も予算というのではなくて一般会計というのをつけなきゃいけないのか、どうでしょうか。

議長（高川 喜彦議員） 猪股課長。

企画財政課長（猪股 勝美君） こういう基金を設けたときに、他の市町村の事例を見ましたら、こういう一般会計歳入歳出というのを記載しておりましたので、それを準用しています。

議長（高川 喜彦議員） 国永議員。

議員（6番 国永美恵子議員） 別に深い意味はないということですね。

議長（高川 喜彦議員） 猪股課長。

企画財政課長（猪股 勝美君） 特定というほどそういう、言われるように意味深いものではないというのをしたわけです。

議員（6番 国永美恵子議員） わかりました。

議長（高川 喜彦議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高川 喜彦議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案第1号から議案第3号まで3件は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高川 喜彦議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第3号まで3件は委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論は議案第1号から議

案第3号まで3件を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高川 喜彦議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第1号、平成22年度田布施町一般会計補正予算（第4号）議定についてを採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（高川 喜彦議員） 起立全員です。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。次に、議案第2号、田布施町地域活性化基金条例を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（高川 喜彦議員） 起立全員です。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。次に、議案第3号、工事請負契約の締結について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（高川 喜彦議員） 起立全員です。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。これで本日の日程は全部終了しました。以上で会議を閉じます。

平成23年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午後4時43分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員